

2021年4月27日

各 位

PayPay 株式会社
株式会社ローソン銀行

ローソン銀行 ATM から「PayPay」への現金のチャージが可能に

PayPay 株式会社（代表取締役社長執行役員 CEO 中山 一郎）と株式会社ローソン銀行（代表取締役社長 山下 雅史、以下「ローソン銀行」）は、「ATM チャージ」^{※1}の利用について提携し、全国のローソンのお店などに設置しているローソン銀行 ATM^{※2} から PayPay 株式会社が提供するキャッシュレス決済サービス「PayPay」への現金チャージが、入金手数料無料で原則 24 時間 365 日^{※3}可能となりましたのでお知らせいたします。

ローソン銀行は、ローソン銀行 ATM を全国のローソンをはじめとする商業施設や駅や空港等の交通拠点などに設置しており、「PayPay」に現金でチャージできる ATM が大幅に広がることで^{※3}、ユーザーの利便性向上につながります。

※1 「ATM チャージ」は株式会社セブン銀行の登録商標です。

※2 ローソン銀行 ATM 新型機（2021年3月末時点 12,604 台）が対象です。ローソン銀行 ATM についてはこちら（<https://www.lawsonbank.jp/atm/>）をご参照ください。

※3 ローソン銀行 ATM ご利用上のご注意

- ご利用可能な現金は紙幣のみとなります。
- おつりは出ません。ATM へ投入された金額がすべてチャージされます。
例：3,000 円チャージ（入金）したい場合、3,000 円を投入ください。10,000 円札を ATM に投入した場合、おつり 7,000 円のお取引はできず、10,000 円チャージ（入金）となります。
- チャージ（入金）手続き完了後の取り消し・返金はできません。
- システムメンテナンスのため、午前 3 時～午前 4 時の間で 15 分程度ご利用いただけない時間帯があります。
- ご利用できるサービス内容と時間帯などについては、ご利用前に ATM 画面でお確かめください。
- ATM の設置店舗が 24 時間営業でない場合、ATM が利用可能な時間帯であっても、設置店舗の営業時間以外にはご利用できません。

以 上

■ローソン銀行 ATM での「PayPay」への現金によるチャージについて

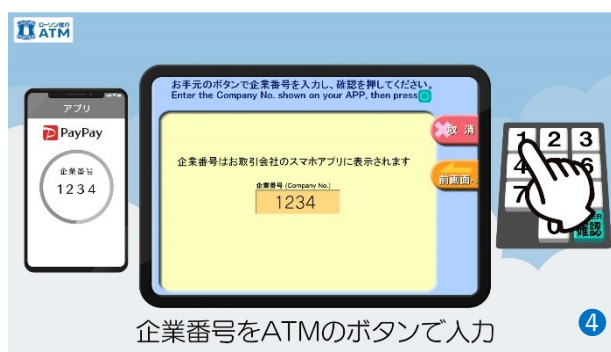
1. ご利用方法

「PayPay」にローソン銀行 ATM から現金でチャージできます。

※「PayPay」への現金でチャージの企業番号は「8439」となります。

詳細はこちら (<https://paypay.ne.jp/help/c0087/>) をご参照ください。

また、ATM チャージのご利用方法については、こちらの動画 (<https://youtu.be/DSuqjJZW4pk>) もご参照ください。



※チャージは、1,000 円以上 1,000 円単位です。「PayPay」への現金チャージ上限額は過去 24 時間で 50 万円までとなります。

※利用可能時間に関わらず、システムメンテナンスを実施する場合は、一定期間停止することがあります。

※PayPay 残高は、「PayPay」アプリでご確認ください。

■PayPay 株式会社が提供するキャッシュレス決済サービス「PayPay」について

大型チェーン店はもちろん、中小規模の店舗や、自動販売機、タクシー、公共交通機関などへの支払いまで、日本全国に拡大し続けているキャッシュレス決済サービスです。オンラインサービスでの支払いや公共料金の請求書払いなど、さまざまな決済シーンでも利用できます。また、ユーザー間で PayPay 残高（PayPay マネーおよび PayPay マネーライト）を手数料無料で「送る・受け取る」（送金または譲渡とその受け取り）機能や、PayPay ボーナスを提携する第一種金融商品取引業者のポイントと交換することにより、当該事業者の提供する投資の疑似体験ができる「ボーナス運用」サービスなど、決済以外にも便利な利用方法が広がっています。さらに、24 時間 365 日相談可能な電話窓口を設置し、万が一被害にあった場合の補償制度を設けるなど、ユーザーに安心してご利用いただける環境づくりを行っています。

PayPay 株式会社は、下記の登録を受けています。

- ・前払式支払手段（第三者型）発行者 登録番号：関東財務局長 第 00710 号
- ・資金移動業者 登録番号：関東財務局長 第 00068 号
- ・銀行代理業 許可番号：関東財務局長（銀代）第 396 号
- ・電気通信事業者 届出番号 A-02-17943

※ 「PayPay」（PayPay 残高）には、PayPay マネーと PayPay マネーライト、PayPay ボーナスおよび PayPay ボーナスライトの 4 種類があります。PayPay マネーは、PayPay 所定の本人確認手続きを経て開設した PayPay アカウントへ入金した金額の範囲内で、提携サービスや加盟店での決済に用いることができるほか、PayPay ユーザー間で手数料無料にて送金や受け取りが可能です。また、PayPay マネーを払い出して指定した銀行口座に入金することもできます（PayPay 銀行を指定した場合、払出手数料は無料）。この法的性質は、商品等の代価の弁済のために使用することができ、また送金および払い出しすることができる電磁的記録であって、資金決済に関する法律第 37 条に定める登録を受けた資金移動業者である PayPay が発行するものです。PayPay マネーライトは、PayPay が発行する電子マネーであり、これを購入して提携サービスや加盟店での決済に用いることができるほか、PayPay ユーザー間で手数料無料にて譲渡、譲り受けが可能です。この法的性質は、PayPay が発行する前払式支払手段（資金決済に関する法律第 3 条第 1 項）をいいます。また、「PayPay」を利用した際の特典やキャンペーン等で無償付与される PayPay ボーナスおよび PayPay ボーナスライトも、PayPay マネーや PayPay マネーライトと同様に、提携サービスや加盟店での決済に用いることができます。ただし、PayPay ユーザー間での送金、譲渡や払い出しはできません。PayPay ボーナスライトには有効期限が設定されており、期限を過ぎると失効します。

また、PayPay は、ユーザーが安心して利用できる環境づくりを行っています。利用中の PayPay アカウントで、第三者利用による心当たりのない請求が発生した場合や、PayPay アカウントをお持ちでないにもかかわらず、PayPay からの請求が発生していた場合に、所定の補償条件を満たすことを前提に、損害額（第三者から補償を受ける場合は、その補償される金額を差し引いた額）について、補償を受けることができます。詳しくは、[補償申請について](#)をご覧ください。

※ このプレスリリースに記載されている会社名、屋号および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。